

## 磐田市新型コロナウイルス感染症対策本部 第22回本部会議

と き：令和3年3月23日（火） 本会議終了後

と ころ：本庁舎4階 大会議室

### 次 第

#### 1. 開 会

#### 2. 各作業部会からの報告

- ・ 危機管理部会
- ・ 保健医療対策部会
- ・ 企画調整部会

#### 3. その他

#### 4. 閉 会

## 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の解除について

### 1 解除期日：令和3年3月21日

今回の緊急事態宣言の期間は、令和3年1月8日から3月21日まで

### 2 解除地域：東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県

※これにより国内全域で解除となった。

### 3 推 移：

#### (1) 1月7日発出：緊急事態宣言

1月8日から2月7日までを期間に、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県の4都県を対象に緊急事態措置を実施すべき区域と宣言。

#### (2) 1月13日発出：緊急事態宣言の区域変更

栃木県、岐阜県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県、福岡県の7府県を1月13日から緊急事態措置を実施すべき区域に変更。11都府県が緊急事態措置の対象地域となる。

#### (3) 2月2日発出：緊急事態宣言の期間延長及び区域変更

実施すべき期間を3月7日まで延長。栃木県を、2月7日をもって緊急事態措置を実施すべき区域から解除。10都府県で継続。

#### (4) 2月26日発出：緊急事態宣言の区域変更

岐阜県、愛知県、大阪府、京都府、兵庫県、福岡県の6府県を、3月7日をもって緊急事態措置を実施すべき区域から解除。緊急事態宣言は、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県の4都県で継続。

#### (5) 3月5日発出：緊急事態宣言の期間延長

実施すべき期間を3月21日まで延長。

#### (6) 3月18日発出：緊急事態宣言解除

3月21日をもって、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県の緊急事態宣言を解除。

### 4 緊急事態宣言解除後の新型コロナウイルス感染症への対応

- ・ 飲食の感染対策
- ・ 変異株対策の強化
- ・ モニタリング検査など感染拡大防止策の強化
- ・ ワクチン接種の着実な推進
- ・ 医療提供体制の充実

### 5 その他

- ・ 法定設置だった磐田市新型コロナウイルス感染症対策本部は、緊急事態宣言解除に伴い、任意の対策本部会議へ移行

## 緊急事態宣言解除後の新型コロナウイルス感染症への対応

令和3年3月18日  
新型コロナウイルス感染症対策本部

- 解除後もこれまでの経験を踏まえた取組が必要。国・自治体は監視、検査等の体制を着実に整え、国民の行動変容への理解と協力を得ていく。
- 忘年会等での感染や帰省による世代間の伝播等を契機に生じたと考えられる急速な感染拡大については、年初から2か月半の間の緊急事態宣言により感染状況は改善。この間に特措法及び感染症法の改正法が成立し、ワクチン接種が開始される一方、従来株よりも感染性が増していることが懸念される変異株への感染が国内でも継続的に確認。
- 基本的な感染予防策の徹底が重要といったこれまでの経験で学んできたことを社会全体で共有することが必要。そして同じく、これまでの経験で明らかになった感染リスクの高い場（飲食の場、恒例行事など）に着目した戦略的な情報発信の強化とともに、正しい知識の普及、偏見・差別等の防止に向けた情報発信等を推進。
- 社会経済活動を継続しつつ、再度の感染拡大を防止し、重症者・死亡者の発生を可能な限り抑制するため、国及び自治体において、1.～5.の取組を進める。コロナ禍の中での医療提供とワクチン接種の双方に対応する医療関係者の負荷を減少させ、地域の変異株の探知を的確に行えるようにするためにも、感染防止対策の徹底が必要。
- 特に、都市部から周辺地域へというこれまでの感染拡大の経過を踏まえるとともに、特に東京都を始めとする大都市部について、自治体と密接に連携し、感染拡大を防止するため、機動的に徹底的な対策を実施。

### 1. 飲食の感染対策

- ・ガイドラインの見直し・徹底による飲食店等における感染防止策の促進
- ・AIシミュレーションや新技術の導入による新たな感染防止策の促進
- ・クラスター対策の強化、改正特措法の活用などによる早期対応

### 2. 変異株対策の強化

- ・変異株を早期に探知し、積極的疫学調査と検査等によりクラスターの迅速な封じ込め、社会全体での変異株の感染拡大の防止を図る。
- ・変異株流行国に該当する国の早期拡大、国が運営するセンターによるフォローアップの充実、変異株流行国からの入国者に行う入国後3日目の検査の変更（抗原定量→PCR）、航空便の搭乗者数の抑制など水際措置の強化
- ・変異株スクリーニング検査での抽出割合を早期に40%程度まで引き上げ。民間検査機関・大学等と連携した変異株PCR検査・ゲノム解析の体制強化などを通じたサーベランス体制の強化、専門家派遣等の支援

### 3. モニタリング検査など感染拡大防止策の強化

- ・行政検査・モニタリング検査・民間検査を組み合わせた戦略的検査の実施
- ・感染拡大の予兆探知のためのモニタリング検査の実施
- ・保健所による感染源推定のための調査を含めた積極的疫学調査の強化
- ・高齢者施設の従事者等への積極的検査など高齢者施設対策の強化
- ・保健所の体制強化（人材育成・確保、専門家派遣等）

### 4. ワクチン接種の着実な推進

- ・重症化リスクや医療提供体制の確保等を考慮し、医療従事者等、高齢者や基礎疾患を有する者、高齢者施設等の従事者への接種を着実に推進
- ・ワクチンの有効性・安全性に関する情報収集・情報提供を推進

### 5. 医療提供体制の充実

各自治体で今回の感染拡大局面での課題を点検・改善し、次の感染拡大時に確実に機能する体制に進化させ、「相談・受診・検査」～「療養先調整・搬送」～「転退院・解除」まで、一連の患者対応が目詰まりなく行われ、病床・宿泊療養施設が最大限活用される流れを確保

- ・次の感染拡大に備え、概ね4月中を目途に「検査体制整備計画」を見直し
- ・解除後も病床・宿泊療養施設の確保に万全を期するとともに、感染者が短期間に急増する場合の緊急的な患者対応を行う体制もあらかじめ検討し、早急に対応方針を定める。
- ・地域で一般医療とコロナ医療の両立について改めて協議し、病床・宿泊療養・自宅療養の役割分担の徹底や総合的な調整体制の整備により病床活用を効率化した上で、患者受入が実際に可能なコロナ病床・宿泊療養施設を確保。5月中までに「病床・宿泊療養施設確保計画」を見直し
- ・医療機関の役割分担の徹底、医療人材の確保、後方支援医療機関、退院患者を受け入れる高齢者施設等の確保や転院支援の仕組みの導入等により、実効的に病床を確保・活用することを徹底
- ・病床確保・活用の状況及び感染状況を適切にモニタリングし、感染拡大防止策に適時適切に反映
- ・宿泊療養の利活用促進に向けた好事例の横展開、パルスオキシメーターの確保など、宿泊療養・自宅療養を通じた療養環境確保のための取組の推進

## 4 月供給分のワクチン接種について（案）

新型コロナウイルスワクチン班

### 1 ワクチンの供給見通し（3月18日時点）

ファイザー製ワクチン 1箱195バイアル（約975回接種分）

《高齢者用》

- ・4月5日～19日の週にかけ、静岡県に22箱が配分される。
- ・4月26日の週に静岡県に35箱が配分される。

⇒4月中に磐田市には、382バイアル（1,910回接種分）が配分される。

### 2 接種の方針

- ・供給されるワクチン数が限られている。
- ・高齢者施設で感染者が発生した場合、集団感染や重症化するリスクが高い。
- ・多くの施設で接種する医師の目途がついている。

これらを踏まえ、高齢者施設の入所者を対象として接種を開始する。

### 3 高齢者の概要

#### (1) 65歳以上高齢者（令和3年度末までに65歳以上となる方）

50,780人（令和3年1月1日時点）

#### (2) 高齢者施設

- ・施設数 59施設 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、有料老人ホーム、グループホーム等
- ・定員 2,520人

#### (3) 施設への調査結果

高齢者59施設に対し、施設内での接種の可否や接種をする医師の目途について調査を実施した。

- ・施設内での接種を希望する 58施設
- ・接種する医師の目途がついている 51施設

目途がついていない理由として、施設内での副反応の対応が困難など

### 4 調整事項

- ・医師会への協力依頼
- ・ワクチンの配分及び配送

# 新型コロナウイルス感染症

**市内陽性者の分析**

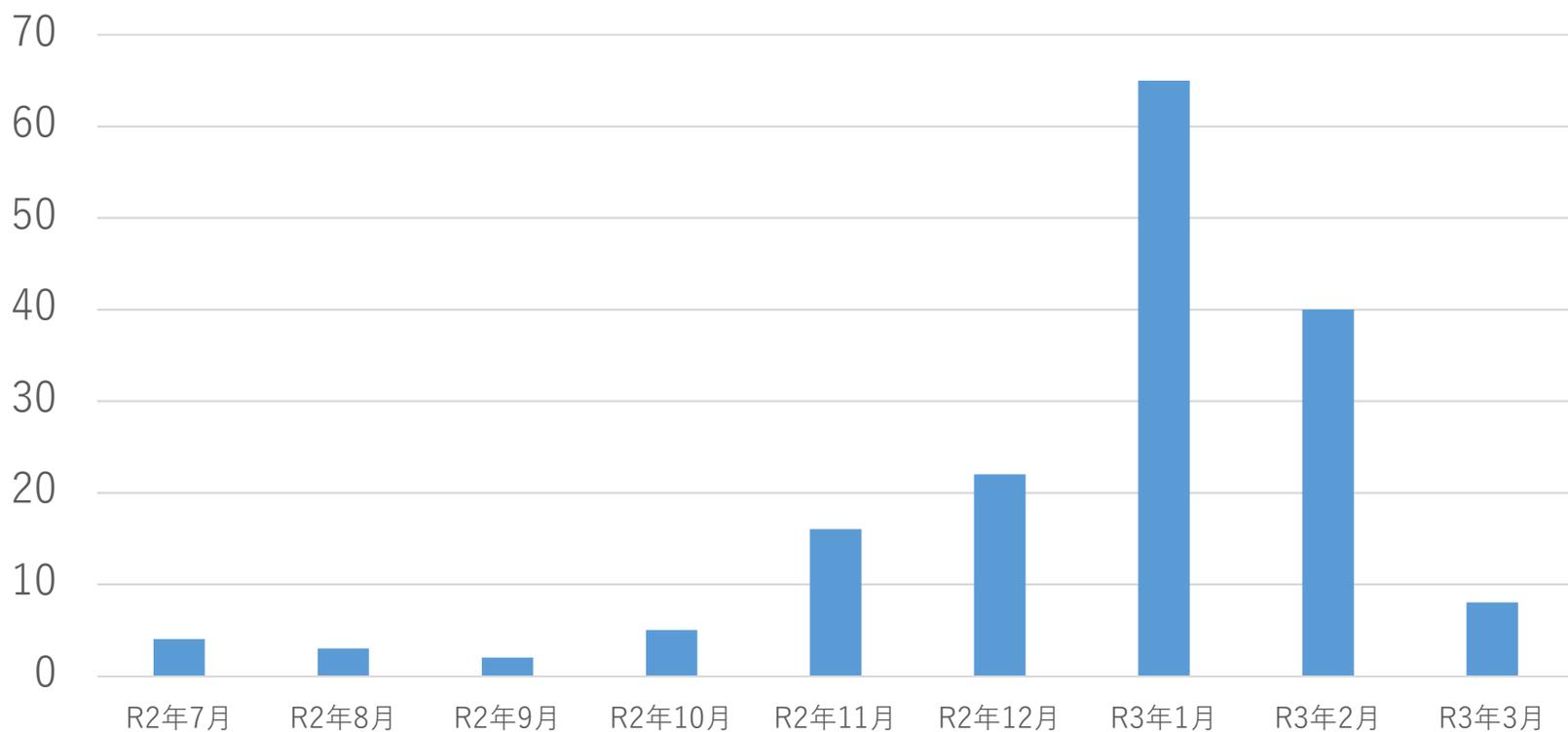
**(3月19日までに公表された165人分)**

**磐田市**

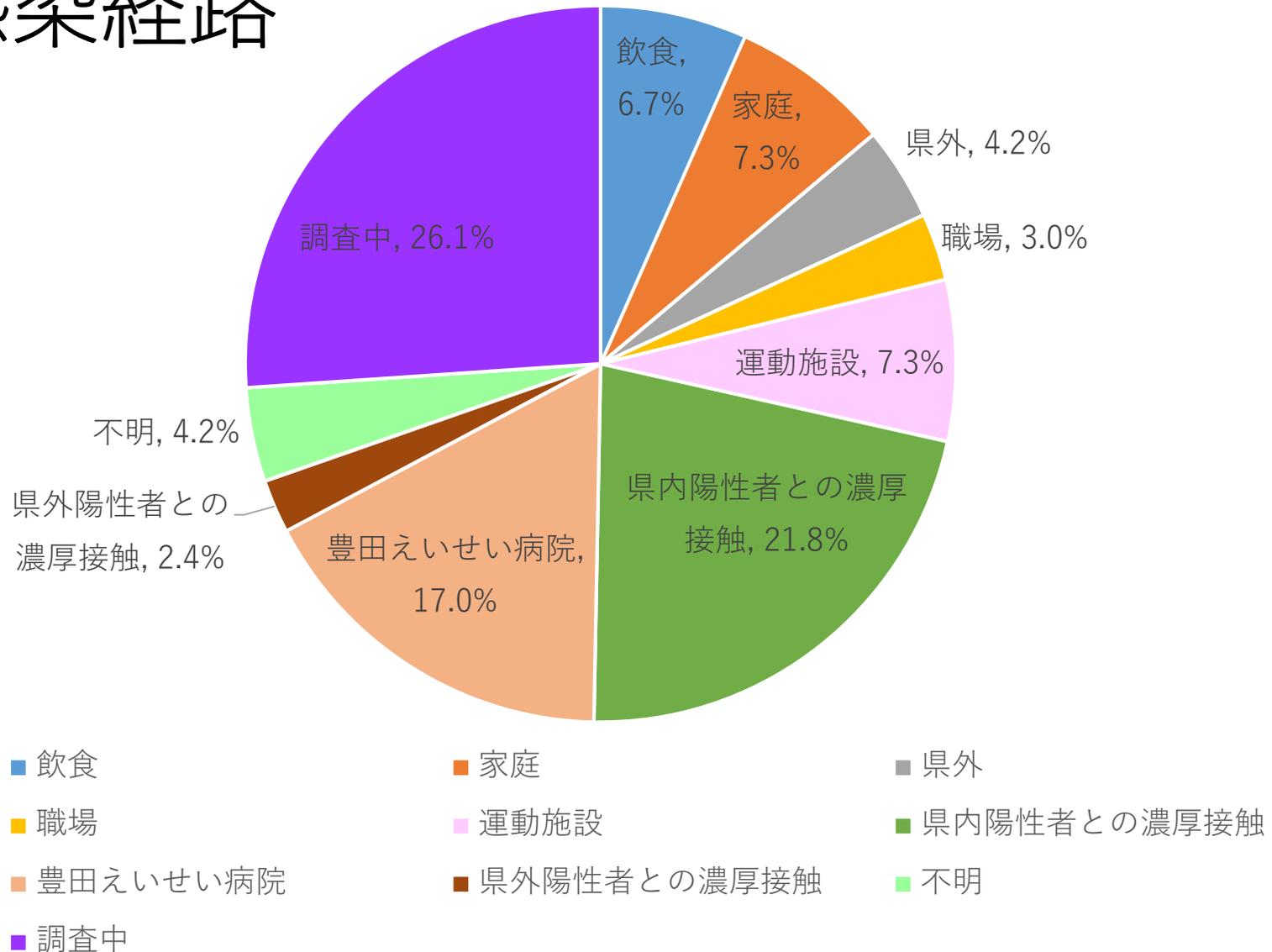
# 感染状況

月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	R3.1月	2月	3月
人数	4人	3人	2人	5人	16人	22人	65人	40人	8人

月別感染者

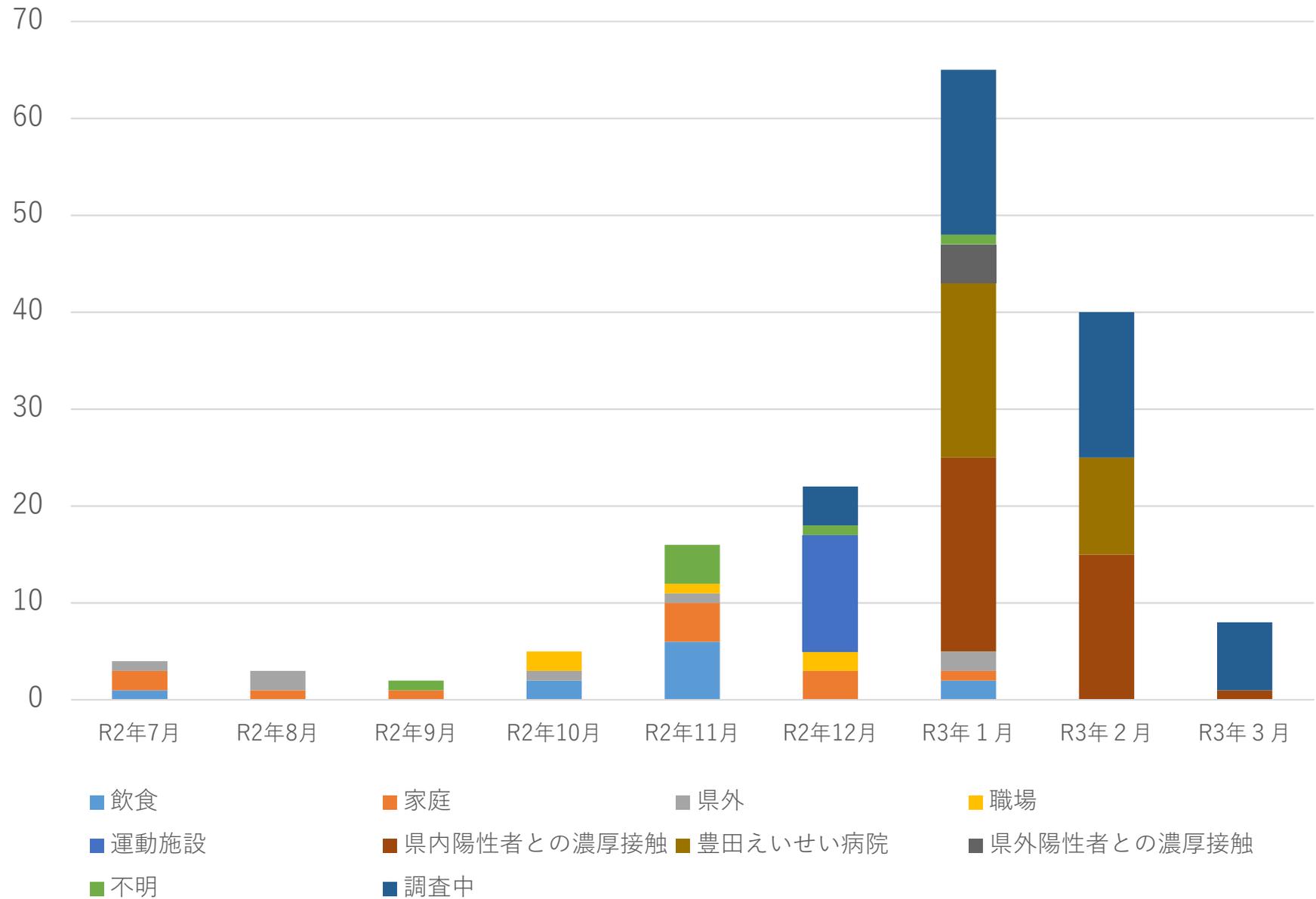


# 感染経路



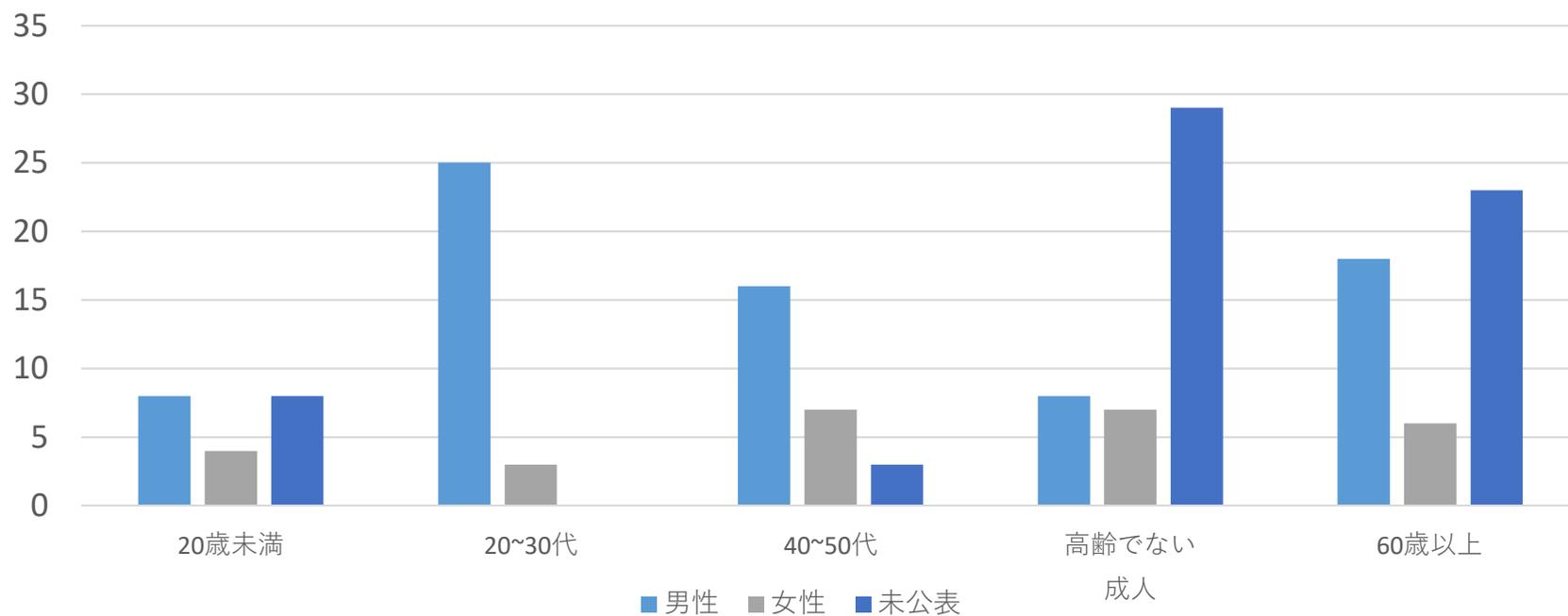
1月、2月は帰省や交流、市内クラスター発生に伴い陽性者数が増加したが、3月に入り減少している。

# 感染状況（感染経路）



# 陽性者の性別・年齢状況

性別 年齢	20歳未満	20~30代	40~50代	高齢でない 成人	60歳以上	合計
男性	8	25	16	8	18	75人
	4.8%	15.2%	9.7%	4.8%	10.9%	
女性	4	3	7	7	6	27人
	2.4%	1.8%	4.2%	4.2%	3.6%	
未公表	8	0	3	29	23	63人
	4.8%	0.0%	1.8%	17.6%	13.9%	
合計	20	28	26	44	47	165人
	12.1%	17.0%	15.8%	26.7%	28.5%	





## 国・県の臨時交付金活用事業【2月補正(第12号)】

事業費計 467,589 千円 (10 事業) ※令和3年度に繰越し

[財源内訳]

- ① 国 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 329,221 千円
- ② 県 新型コロナウイルス感染症対策地域振興臨時交付金 121,550 千円
- ③その他 [国 学校保健特別対策事業費補助金 15,887 千円…No.8  
国 教育支援体制整備事業費交付金 931 千円…No.9

No.	区分	担当課	事業	事業費 (千円)	財源内訳 (千円)
1	事業者支援	産業政策課	中小企業支援事業 「貸付資金利子補給事業基金へ 積立金の増額」	15,000	国臨交 15,000
2	事業者支援	産業政策課	中小企業支援事業 「移動販売等導入事業費補助金」	5,000	国臨交 2,500 県臨交 2,500
3	事業者支援	産業政策課	中小企業支援事業 「感染防止対策事業費補助金」	20,000	国臨交 10,000 県臨交 10,000
4	事業者支援	経済観光課	地域雇用支援事業 「いわた雇用奨励金」	12,600	国臨交 6,300 県臨交 6,300
5	市民生活支援 事業者支援	経済観光課	プレミアム商品券事業 「いわた応援チケット2」	161,380	国臨交 80,690 県臨交 80,690
6	市民生活支援 事業者支援	経済観光課	キャッシュレス活用促進事業	36,000	国臨交 18,000 県臨交 18,000
7	学生支援 事業者支援	秘書政策課	ふるさといわた学生応援事業	8,121	国臨交 4,061 県臨交 4,060
8	感染対策	教育総務課	小・中学校施設管理事業 「感染予防保健衛生用品の購入」	33,017	国臨交 17,130 国補助 15,887
9	感染対策	幼稚園 保育園課	幼稚園施設管理事業 「感染予防保健衛生用品の購入」	1,863	国臨交 932 国交付 931
10	感染対策	磐田病院 医事課	磐田市立総合病院の感染症対策 「正面玄関改修」 「救命救急外来出入口等の改修」	174,608	国臨交 174,608
計				467,589	